

岐阜県公報

号外 (2) 令和二年三月一日

目 次

告 示

個人県民税及び個人事業税に関する申告期限の延長

(税務課)

一
ページ

岐阜県告示第七十六号

岐阜県税条例（昭和二十五年岐阜県条例第一十一号。以下「条例」という。）第十二条第一項の規定により、令和二年度の条例第二十七条第一項及び第三項から第五項までの規定による個人の県民税の申告並びに条例第四十六条第一項及び第二項の規定による個人の事業税の申告に関する期限を令和二年四月十六日まで延長する。

令和二年三月一日

岐阜県知事 古 田

筆

令和二年三月一日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社